

精華町教育委員会議事録

令和3年（第4回）

1 開 会 令和3年4月27日(火) 午後3時00分
閉 会 令和3年4月27日(火) 午後5時30分

2 出席委員 川村教育長 新司委員 高岡委員 松下委員
井上委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

浦本教育部長	杉本総括指導主事
俵谷学校教育課長	田原生涯学習課長
平井学校教育課係長	

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第4回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和3年第3回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

4月25日から3度目の緊急事態宣言が出され、関西の感染者数増加、変異ウイルス、これが若い人にも感染しやすいということ、また重症化しやすいことから、1回目の緊急事態宣言以上に厳しい意識を持って油断がないように気を引き締めて当たっていかねばならないと思う。4月7日に小学校、4月8日に中学校の入学式があったが、昨年続き今年度も来賓をなしとして、なるべく時間を短縮する形で式典を執り行った。本会議でコロナウイルスの精華

町での対応について、また、オンライン学習のため整備したICT機器の活用について、後ほど教育部長と学校教育課長から説明をさせていただきます。

教科書の採択に関して、4月22日に山城教科用図書採択地区協議会が開催され、中学校・歴史の教科書で3月末に1社、自由社が追加で検定に合格したので、今年も採択を行うことになった。山城教科用図書採択地区協議会の役員は輪番制で、今年は私が会長となり、精華町教育委員会の事務局がその採択地区協議会の事務局を担当することになっている。

(4) 事務局からの諸報告

教育部長 1 緊急事態宣言に伴う緊急事態措置について

4月23日に京都府を含む4都府県に4月25日から5月11日までの17日間、緊急事態宣言が発出された。府からの要請に基づき、町立の公共施設の休館などを決定し、教育委員会が所管する公共施設の体育施設は4月27日から5月11日までの休館を決定した。図書館については、府からの休業を要請される施設から除外されているため、十分な感染対策を継続しながら、府からの利用人数制限の要請どおり、座席を少し間引いて、密にならないような対応をしながら利用者サービスの継続をしている。中学校の部活については、自校生徒のみの2時間とし、音楽や体育、校外学習など感染のリスクが高い学習活動の一時休止、修学旅行の延期などの対応を取っている。

精華中学校の電車通学の生徒については、まん延防止等重点措置適用の4月20日から、通勤と通学が重なる混雑時間帯を回避するために、時差登校を実施しており、4月26日から精華中学校のみ部活動は休止としている。

その他、教職員の20時以降の超過勤務を抑制する、感染疑いがある場合の報告、教職員に対して外出自粛の徹底等、4月23日に各学校へ発信し26日から対応をするように通知をした。

2 教職員の働き方改革について

本町の教育委員会では、令和2年6月に「精華町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を制定し、段階的目標

を設定する中で、教員の働き方改革に取り組んできた。

令和2年度は、コロナ禍で年度始めの2か月が臨時休業であったことや、多くの学校行事を中止せざるを得なかったことなどから、単純に令和2年と令和元年を比較することはできないが、教員が出勤してから退勤するまでの在校時間の統計を取って年度比較を行ったものが手元資料となる。

平均超過時間の程度の差はあるが、超過時間が多い月や比較的少ない月というのは、小字校、中学校ともに学校ごとに大きな差はない状況となっている。

学校ごとに差が生じているのは、例えば研究授業に取り組んでいる学校では超過時間が多くなる傾向があるほか、80時間超えの教職員が複数いる学校などでは超過時間数が多いという結果になっている。

また、川西小学校では、令和2年度に校長先生のかげ声で「早く帰ろう運動」に取り組まれ、結果が出ていることから、このような情報については他校でも活用いただけるよう、校長会などでの情報共有を図っている。

その他の大きな時間数の増減については、コロナ禍への対応が主な理由である。

教職員の心身の健康を維持する上でも、教育委員会では継続的に超過勤務時間のデータを収集し、その結果を教員本人にフィードバックしながら本人の意識改革を促すとともに、教育委員会事務局職員、学校の教員、それから産業医をメンバーとした安全衛生委員会を設置してデータの分析や産業医からの専門的知見による指導を受けながら、長時間勤務が継続する教員に対して、産業医の学校巡視時の際に面談実施などにも取り組んでいく。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 働き方改革で現場は具体的にどのように勤務時間を短くしているのか教えていただきたい。

教 育 部 長 9月から時間外にかかってくる電話については、自動音声で

「翌日におかけ直してください」と切り替わる形をとり、時間外の電話対応の負担を軽減した。コロナの関係で保護者が緊急に学校に連絡を取らないといけない場合は、役場に連絡いただき、役場の休日には日直、夜間には警備員室が受電し、そこから報告を受けた教育委員会の事務局から、校長に連絡が取れるように体制をとった。これまで学校側に時間外の部分で連絡がつかず問題が生じたような事例は、現在のところ発生していない。その他に、スクールサポートスタッフを活用し、今まで時間外にやっていた仕事を時間中に助けもらう等、各校工夫されている。

松 下 委 員 保護者も時間外の電話は繋がらないことを理解したからだと思うが、そのデータはあるか。

川 村 教 育 長 それによってどれぐらい時間が減ったかということか。

松 下 委 員 その問題事象について保護者の学校への思い等、質問や苦情もあると思うので、それがどういう変化をしたのか教えていただきたい。

教 育 部 長 電話の取り次ぎが自動音声への取り次ぎに替わったことによって、それ以降は学校に電話は繋がらないないため、データもなく不明。ただ、電話が繋がらなかったことで翌日に問題が大きくなったというような事案は、これまで1件も報告がない。随時、校長会の中でもその取組をしたことによって何か問題が発生してないかの確認はしており、コロナの関係で教育委員会に連絡ある件数に関しては、休日、時間外にかかわらず、学校のほうに連絡、連携を取りながら対応している。

松 下 委 員 会議の開催方法を変えて時間が短縮された報告はないか。

教 育 部 長 年度初めの頃に校長会でいくつか取り組みについては確認したが、スタート当初であることもあり具体的ではなかった。この一年間の各学校の取り組みを参考にし、教育委員会で集約、分析して今年度に役立てたい。コロナ禍の中、時間外の勤務時間をどういう形であれば、業務に支障を出さずに短くすることができるかということも考えながら、校長会で各学校での取組をお聞きして知恵を集約し、いい取組を各学校で共有していき

たいと考えている。

井上委員 昨年に聴取したデータをもとに、教育委員会でも働き方改革を主導的に進めていただいているのは非常にありがたい。文科省が始めた「教師のバトン」のツイッター等で、現職の教師が非常に勤務時間の長さや多さに困っているのを学生が見て、志望変更する学生も増えるのではないかと非常に心配になっている。難しい部分もあるが、前例にとらわれることなく、このまま教育委員会で校長も含め、進めていただけたらと思う。

教育部長 教員の長時間勤務で心身の健康も非常に重要だと考えている。長時間労働で体調を崩すことがあつては、子どもたちへの授業や対応にも影響が出てくる。産業医による個人面談などで先生方の心身の健康をケアしながら、教育委員会としても他の教育委員会の情報も収集し取組を進めたい。

新司委員 家に持ち帰り仕事をする先生方もいるが、特に時間外の多い先生には産業医の指導や生活の仕方など、全体でフォローしていく体制づくりも必要ではないかと思う。

川村教育長 体を壊しては元も子もないので個別に指導していかなければいけないと思う。

新司委員 教職を目指す人が少なくなり採用試験の倍率も低くなってきている。若い人に夢と希望が持てるような、学校の先生のモデルを見せたい。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

3月の問題事象はなし。不登校は11名となっている。

(2) 中学校

3月の問題事象は1件。不登校は30名となっている。

不登校については、各学校において本人、保護者との連絡を取って状況を把握している。

(3) 問題事象 月別発生件数

累計の比較に関しては、令和2年3月～5月が臨時休業だったため、令和2年度の累計数が令和元年度と比較して少な

い状態となっている。

(4) 長期欠席の状況

小学校は令和元年度と比べて11月までは若干増加し、11月を境に若干減少している状況。中学校は令和元年度と比較して増加している状況。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

3月の重災害事故報告はなし。

総括指導主事 3 いじめ調査集計について

小学校では認知件数が563件、解消率93%。中学校では認知件数が21件、解消率81%。小学校においては解消件数が昨年度と比較して上昇、中学校では解消率が低下している。

総括指導主事 4 中学卒業生進路状況について

令和2年度卒業数は359名。全日制は340名、定時制は1名、通信制に7名、高等専門学校に4名進学。全日制的のうち、公立は199名、私立は193名。

総括指導主事 5 教育支援室の相談件数について

月平均30件。前年度と比較して減少。学校からの相談が主だった。

学校教育課長 1 ICT機器の整備活用状況及びオンライン学習の実施に向けての今後の見通しについて

まず、環境整備、主に機器等の整備状況について説明させていただく。

校内ネットワーク設備は令和2年度に既に完了し、現在運用中である。また、教職員も含めて一人一台のタブレット端末を整備し、令和2年度3月に整備完了し、現在運用中。

各教室に大型のモニター設置を普通教室のすべてと各学校の特別教室の分として約4～5台の設置を完了。年明けから配備

された学校から順次使い始め、現在も運用中。

家庭での通信環境が整っていない家庭に対する貸出用のモバイルルーターは令和2年度中に300台を購入済。各家庭の通信状況はアンケート調査を行い、モバイルルーターの必要な家庭は把握している。5月に入ってから、貸出しをどういう形でしていくのか検討していく。

動画撮影用ビデオカメラは昨年の8月に整備完了、運用中。

セキュリティソフトの導入は未実施。契約は大体完了し、これから各端末で個々に設定をし、それらがすべて済めばセキュリティソフトが対応した状態になるが、持ち帰りを始める時点で確実に強力なセキュリティ対策を施す必要があるため、それまでにはすべてが整備済みの状態に持っていく予定。

GIGAスクールサポーターは令和2年度は業者委託という形で事業を実施し、今年度は5月に入ってから公募をして、適切な人材が見つければ採用していく。

次に、教育実践として、整備した機器を実際にどのように活用していくのかについてご説明させていただく。

教職員のタブレット操作研修は12月から1月にかけてすべて実施している。また、タブレット端末運用ガイドラインは教育委員会のほうで作成し、随時見直しをして教職員の皆さんに提示をして、それに沿った運用をお願いする。

児童生徒向けの端末利用ルールは、基本的な取扱いの内容は教育委員会で作成し、各学校で必要に応じてカスタマイズしてルールを作ってもらう。持ち帰り時のルールは、持ち帰りテストを始める際に作成し、あらかじめ保護者の皆様にも家庭での持ち帰りに当たって注意事項などについては十分周知をさせていただきたい。

タブレット端末授業活用について、端末の導入時期は小中学校とも同時期ではあるが、とくに小学校が率先して授業に活用している。

中学校は、単独教科制のため活用も先生によって差がある。令和3年4月からは順次活用していただくよう周知していたが、

積極的に活用できていない現状もあり、5月から本格的に活用
いただくよう改めて周知を図っていきたいと考えている。

新入生用の端末設定は、基本的に名簿をそろえて、各端末の
アカウント設定・初期設定作業、卒業生が使っていた端末を利用
する場合はデータ消去などの作業が必要であるため時間を要
しており、現時点では新入生に端末を配布できていない状態
である。ただ、中学校はゴールデンウィーク明けには端末を配布
できる見込みであり、小学校も順次設定を行っている。

端末の持ち帰り運用は、5月下旬ごろから試行していき
たいと考えている。先ほど説明した貸出用のモバイルルーターと合
わせて運用を検討していく必要があるため、時間がかかると考
えているが、現状のコロナの感染状況を踏まると学校休業もあ
りうる中で、可能な限り急ぎ足で対応を進めていきたい。

学習ドリル・授業支援ソフト導入は、契約に向けて事務を進
めており、内容が確定次第、8月の夏休み期間中に先生方に研
修を行い、2学期から本格的な運用を開始する。このドリル等
を持ち帰りの家庭学習として活用する。

最後に、授業オンラインL I V E配信は4月にモニターテス
トを開始している。内容としては、体調面等で登校できない児
童の保護者1名に通信環境のテストとして依頼をしており、今
週中に保護者に端末を配布し、実際の授業の様子をカメラで撮
影しながら家で視聴いただく。

生涯学習課長 1 令和3年度の主な行事予定について

まず、5月2日（日）に精華町少年少女合唱団の第14回定
期演奏会を予定していたが、緊急事態宣言発出により延期し、
改めて日程を調整することになっている。

次に、東京2020オリンピックの精華町聖火リレーの実施
概要について、来月5月26日水曜日の14時40分から15
時2分の予定で精華町内の聖火リレーが実施される予定である。
約1.7キロを9人の聖火ランナーがリレーする。京都府では、
5月25日と26日の2日間で聖火リレーが行われる予定だが
2日目の京都市は既に沿道でのリレーの中止が決定されている。

それ以外の京都府内の市町は、予定どおり聖火リレーを沿道で行うことで準備が進められている。

【委員からの意見】

松下委員　まず、中学校の3月の問題事象の対人暴力について、差し支えない範囲で状況を報告いただきたい。

次に、いじめの問題事象について、令和2年度の小学校で、要指導件数が6年生で2件あがっているが、今の状況がどうなっているのか。

最後に、進学率について、97.8%と過去最高で一番良い数字を今年度出したことは大変喜ばしいことである。

総括指導主事　3月の中学校問題事象の1件については、公園で中学生が小学生に対して自転車のとめ方が悪いことについて注意をしたところ、中学生がその小学生の態度の悪さに腹を立て、小学生の足を蹴る、首をつかむなどの行為をした事象であり、両者謝罪をして解決済みとなっている。

また、小学校の要指導件数に誤りがあり、正しくは6年生が0件、5年生が2件となっている。5年生の2件については、1件は下校時に2対1になることについての訴えだったが、現在は自分なりに解決しているとのこと。また、もう1件は友達に嫌なことを言われるとのことだったが、現在は解消していると報告を受けている。

川村教育長　進路についてだが、府立高校が空前の定員割れを起こしている。ここ数年間で私学志向が高まり、公立志向が下がっている中で、府教委はこの春、高校改革推進室を復元して改革に着手している状況。そのため、中学校から見れば進学率が高く喜ばしいことだが、高等学校内で学力格差が拡大し、入学したはいが授業についていけない生徒が多数いるのではないかという懸念があり、あまり喜べない。

松下委員　何か私学志向になっている背景があるのか。

川村教育長　あんしん修学支援制度ができてから、所得によってはほとんど授業料を払わなくていいということがあり、私学に行けばお

金がかかるという状況がなくなっていることが背景にあるのではないかと考える。

松下委員 タブレット端末活用授業（ICT教育）の課題について、小学校は教科担任制ではないため、クラスごとで活用頻度に差がでてくると、それが教師不信や学校不信に繋がる恐れがあるため、学校でどういう形で歩調をそろえて指導していくのか、授業内容と併せて今後検討いただき指導いただけるとありがたい。

学校教育課長 学校単位で情報共有や意見交換をしていただきながら、差ができないよう事務局からもICTプログラミング推進委員会を通じてお願いしていきたい。例えば、東光小学校では学校内でタブレット端末の活用例を報告し、情報共有をしていただいているとお聞きしている。

高岡委員 学校単位だと、小学校から中学校に進学したときに、精華中学校は川西小学校と精北小学校、精華西中学校は東光小学校と精華台小学校の児童が同じ中学校となるため、小学校間で差ができてしまうので、小学校、中学校という単位で一律にした方がよいと考える。

学校教育課長 学校単位でタブレット端末の活用方法を醸成していくという考えであり、当然、学校間の情報共有も必要なことだと考えている。これは、ICT教育の部分だけに限らず、コロナ対策であったり好事例については、教育委員会の事務局からも各学校に情報提供を行い、小学校、中学校単位で全体がある程度同一のレベルで活用できるように対応していきたい。

松下委員 タブレット端末の耐用年数は。今後、買替えすることを想定すると予算要求の問題もあるため教えていただきたい。

学校教育課長 タブレット端末の買替えに必要な財源は、各市町村でも課題となっており、国にもいろんな形で要望等もしている。今回一斉に導入をしているため、更新時期も一斉に迎えることになり、市町村独自の予算では持ち堪えられる状況ではなく、やはり段階的に更新整備が必要であると考えている。タブレット端末の買替え費用については、現時点では国から何も示されていない状況であるが、スムーズに円滑に更新も含めて対応できるよう

国のほうにも求めていきながら、財源確保をしていきたい。

タブレット端末の耐用年数は、OSのアップデートやソフトの関係もあり、確実に3年は大丈夫と思うが、おおむね5年ぐらいで更新ということを考えていかなければならない。そのため、3年後ぐらいからは更新の計画を検討していく必要があると考えている。

新 司 委 員 昨年度の教育支援室相談件数のうち就学相談について、特に保育所・幼稚園の子どもたちが小学校就学に当たっての相談があると思うが、内容について分かる範囲で教えていただきたい。

また、登校しぶりの相談内容についても教えていただきたい。

総括指導主事 就学相談について、特別な配慮を要する児童生徒の就学先や進路について区別をしているが、その子にとってどういう特性に合わせてどういう就学先がいいか、また家庭環境のこと、区域外での相談など事務的な感じの相談もある。

次に登校しぶりの相談について、昨年度は6月から学校が再開し、なかなか学校生活が順調に始まらなかった影響がすぐに出る子もいれば、しばらくたってから徐々にその影響が出る子もあり、勉強の不安や会えなかった友達との関係など内容については様々である。不登校とも関連するが、不登校調査の中で中学校では不登校が30名おり、そのうちの多くが2年生で何らかの人間関係であったり学業に対する心配があったと思われる。

松 下 委 員 生涯学習の関係で、寿大学の今年度の計画はどうか。

生涯学習課長 計画どおり実施する予定では進めている。ただ、会場貸しについては、5月11日まで施設利用休止しており、コロナ対策で会場の座席数も縮減し半数程度の入場に絞っていることもあって、人数が多いときに会場をどう運営していくかという問題がある。開講を見合わせる予定はないが、毎年、100名程度の登録があって、かしのき苑から60から70名までの座席数に抑えてほしいという要望もあり、そこをどういうふうに折り合いを付けていくかということが準備段階での検討課題である。

(6) 後援関係

3月から4月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数5件、学校教育課関係が1件、生涯学習課関係が4件で、生涯学習課関係の内訳は、社会教育係が4件、社会体育係が0件、図書係は0件である。

(7) 5月の行事予定

教育部長から5月の行事予定について説明。

(8) 閉会

教育長が第4回教育委員会の閉会を宣言。